

令和2年9月25日

山都町議会議長 工藤 文範 様

厚生常任委員長 後藤 壽廣

委員会審査報告書

認定第3号 令和元年度山都町病院事業会計決算の認定について

本委員会に付託された令和元年度山都町病院事業会計決算の認定については、審査の結果、次の意見を付けて、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

(意見)

令和元年度山都町病院事業決算においては、病院事業の決算の認定について議会の議決が求められている。

決算については、監査委員の審査意見書を踏まえ検討した結果、執行の状況、計数の精度、事業の適否等について、これを妥当と認め、認定すべきものと決定した。

令和2年1月より、日本において新型コロナウイルス感染症が発生した。このことにより、医療機関への受診を差し控える動き等もあり、これからの運営がますます厳しくなることが予想される。また、地域医療においては、全国的に、医師、薬剤師など医療従事者の人材不足が深刻であるが、上益城郡内唯一の救急告示病院であることから、熊本大学病院及び熊本県地域医療支援機構並びにへき地医療支援機構等と連携し、スタッフの確保と共に医療の質の充実に務めてもらいたい。

本年4月より就任された山下院長のもと、オンライン診療等ICT技術を積極的に活用し、これからも病院の理念『へき地医療拠点病院として、患者に信頼される良質な医療を提供し、地域住民に親しまれる病院をめざします』の実践を願う。